

# 「加賀の國」広域観光素材発掘業務 仕様書

## 1 業務名

「加賀の國」広域観光素材発掘業務

## 2 業務目的

令和6年3月16日に北陸新幹線県内全線が開業し、更に令和7年度4月には大阪・関西万博開催といった交流拡大のチャンスが控えている。

加賀地域連携推進会議(以下、オール加賀会議)は更なるプロモーションの強化を図り、国内外の交流人口の拡大と地域の活性化につなげる取り組みを展開する。

そのプロモーションとなる「加賀の國」広域観光素材発掘業務は、「地域の強みと魅力となる観光素材を更に発掘し、交流機会の拡大に向けて、様々なメディアを活用して全国へ広くPRすることを目的とする。

## 3 業務期間

令和7年6月1日から令和8年3月31日まで

## 4 調達方式

公募型プロポーザル

## 5 業務内容

主な業務内容は次のとおりとします。

### (1)「加賀の國」広域観光素材発掘業務

#### ア 基本テーマに基づいたパブリシティ活動

TV、雑誌・WEB媒体等の多様なメディアにおける番組化・記事化に向けたプロモーション

#### イ 効果的プロモーションのための企画の実施

新たな企画や既存企画との連携などによってニュース性を高め、記事への掲載および記事内容の充実を図る企画の実施

#### ウ 効果検証の実施

上記のパブリシティ活動の広告換算等による効果の検証

#### エ 事業説明等

月1回程度の会議(オンライン会議を含む)への参加など、委託者の求めに応じ会議等へ出席し、事業の説明及び進捗状況の報告などを行うこと。また委託者の求めに応じ進捗状況等の資料を提出すること

#### オ 検査確認

情報内容や制作過程の都度、校正及び内容確認を行うとともに、放送・掲載した成果品を納入すること

#### (2)その他追加提案

提案者は、加賀地域の特色を活かした独自の提案を行うことができる。

ただし、実施要領に記載されている委託料上限を超える独自提案の場合は、その旨を付記(オプション等)すること。

#### 6 その他

業務にあたっては、オール加賀会議の構成自治体の掲載バランスに配慮すること。

また、著作権、肖像権等に配慮するとともに、個人情報保護について関係法令等を遵守すること。

制作した造作物に関する著作権は、双方協議の上決定すること。